

第 1 5 0 6 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

### [ 規 則 ]

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則……………3  
 甲府市旅館業法施行細則及び甲府市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則……………5  
 甲府市道路占用規則の一部を改正する規則……………6  
 甲府市道路占用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則……………8  
 甲府市法定外公共物管理条例施行規則の一部を改正する規則……………9

### [ 告 示 ]

入札告示（6件）……………10  
 令和7年3月甲府市議会定例会繰上げ招集告示……………31  
 土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定告示……………32  
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………33  
 差押調書（謄本）公示送達（2件）……………34  
 配当計算書・充当通知書公示送達（2件）……………36  
 開発行為に関する工事の完了公告……………38  
 入札告示……………39

介護保険料督促状公示送達……………42  
 市県民税督促状公示送達……………43  
 やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結した旨の告示……………44  
 市民税・県民税・森林環境税税額決定兼納税通知書公示送達……………45  
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………46  
 差押調書（謄本）公示送達……………48  
 配当計算書・充当通知書公示送達……………49  
 開発行為に関する工事の完了公告……………50  
 入札告示……………51  
 差押調書（謄本）公示送達……………54  
 入札告示（5件）……………55  
 甲府市議会定例会招集告示……………70  
 入札告示（5件）……………71  
 差押調書（謄本）公示送達……………86  
 入札告示……………87  
 生活保護法の規定に基づく指定医療機関指定公示……………90

生活保護法の規定に基づく指定医療機関廃止公示	91
生活保護法の規定に基づく指定医療機関変更公示	92
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	93
歩行者利便増進道路の指定告示	94
利便増進誘導区域の指定告示	95
入札告示（4件）	96
配当計算書・充当通知書公示送達	108
入札告示（5件）	109
配当計算書・充当通知書公示送達	124
入札告示（3件）	125
指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業者の廃止公示	134
配当計算書・充当通知書公示送達	135
入札告示	136
都市計画図書縦覧告示	139
配当計算書・充当通知書公示送達	140
開発行為に関する工事の完了公告	141
指定障害福祉サービス事業者の指定公示（2件）	142
[ 教育委員会 ]	
入札告示（15件）	144
[ 選挙管理委員会 ]	
公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日 を定める告示	189
[ 監査委員 ]	
包括外部監査人の監査の結果に関する報告の公表	190
監査結果に関する報告の公表	191
[ 農業委員会 ]	
甲府市農業委員会2月定例総会招集公告	192

[ 上下水道局 ]

指定給水装置工事事業者の指定告示	193
入札告示（5件）	194
下水道工事指定店の指定告示	209
指定給水装置工事事業者の指定告示	210
指定給水装置工事事業者の廃止告示	211
入札告示	212
指定給水装置工事事業者の廃止告示	215

[ 任免辞令 ]

市長事務部局	216
上下水道局	216

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 規則

---

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第5号

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市市税条例施行規則（昭和25年8月規則第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1の30の項中「市民税・県民税 税額決定兼納税通知書」を「市民税・県民税・森林環境税 税額決定兼納税通知書」に改める。

第30号様式を次のように改める。

あなたの市民税・県民税・森林環境税が決定(変更)しましたので通知いたします。

通知書番号
金融機関名
本・支店名
振替方法

単位(円)

Main tax calculation table with columns for tax amount, period, and various deductions like municipal tax, prefectural tax, and forest environment tax.

公的年金からの特別徴収について

Table for special collection of public pension, including columns for '変更前' (Before change) and '変更後' (After change).

Table for special collection of public pension, including a column for '仮徴収税額' (Estimated special collection tax amount).

Table for '支払者の名称' (Name of payer) and '公的年金の種類' (Type of public pension).

課税事由

Large empty box for '課税事由' (Reason for taxation).

Table for '所得・控除の明細書' (Details of income and deductions) with columns for '区分' (Category), '所得' (Income), and '控除' (Deductions).

所得・控除の明細書

Table for '所得・控除の明細書' (Details of income and deductions) with columns for '項目' (Item), '新規又は変更前' (New or before change), and '変更後' (After change).

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

甲府市旅館業法施行細則及び甲府市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月27日

甲府市長 樋口雄一

#### 甲府市規則第6号

甲府市旅館業法施行細則及び甲府市公衆浴場法施行細則の一部を改正する規則

(甲府市旅館業法施行細則の一部改正)

第1条 甲府市旅館業法施行細則(平成31年3月規則第4号)の一部を次のように改正する。

第8条第2項の表4の項中「大腸菌群(グラム陰性の無芽胞性の桿菌であって、乳糖を分解して、酸とガスを形成するすべての好気性又は通性嫌気性の菌をいう。)」を「大腸菌」に、「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

(甲府市公衆浴場法施行細則の一部改正)

第2条 甲府市公衆浴場法施行細則(平成31年3月規則第5号)の一部を次のように改正する。

第8条第2項の表4の項中「大腸菌群(グラム陰性の無芽胞性の桿菌であって、乳糖を分解して、酸とガスを形成するすべての好気性又は通性嫌気性の菌をいう。)」を「大腸菌」に、「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

甲府市道路占用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市規則第7号

甲府市道路占用規則の一部を改正する規則

甲府市道路占用規則（昭和29年4月規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条中「あらたに」を「新たに」に改める。

第3条第1項中「道路占用・掘さく許可申請書」を「道路占用・掘削許可申請書」に改め、同条第3項中「たてなければ」を「立てなければ」に改める。

第5条の2の見出し及び第1項中「掘さく」を「掘削」に改める。

第6条中「掘さく者」を「掘削者」に、「掘さく場所」を「掘削場所」に、「箇所」を「箇所」に、「道路占用・掘さく許可書」を「道路占用・掘削許可書」に改める。

第15条中「掘さくに」を「掘削に」に改め、同条第2号中「必らず」を「必ず」に改め、同条第5号中「掘さく」を「掘削」に、「みぞ掘」を「溝掘」に、「つぼ掘」を「つぼ掘」に、「えぐり掘」を「えぐり掘」に改め、同条第7号中「さく又はおおい」を「柵又は覆い」に改め、同条第8号中「掘さく」を「掘削」に改め、同条第9号中「掘さく」を「掘削に」に改める。

第16条の見出し中「掘さく後の埋めもどし」を「掘削後の埋め戻し」に改め、同条第1項中「を掘さく」を「を掘削」に、「埋めもどし」を「埋め戻し」に改め、同項第1号中「掘さく土砂」を「掘削土砂」に、「埋めもどす」を「埋め戻

す」に、「しめ固め」を「締め固め」に改め、同項第2号中「掘さく土砂」を「掘削土砂」に、「埋めもどす」を「埋め戻す」に、「入換」を「入換え」に改め、同条第2項中「埋めもどした」を「埋め戻した」に、「ほ装道路」を「舗装道路」に、「ほ装復旧費」を「舗装復旧費」に、「ほ装しない」を「舗装しない」に、「掘さく者」を「掘削者」に改める。

第1号様式(表)中「道路占用・掘さく許可申請書」を「道路占用・掘削許可申請書」に改め、「㊟」を削り、同様式(裏)中「掘さく」を「掘削」に改める。

第2号様式(表)中「道路占用・掘さく許可回答書」を「道路占用・掘削許可回答書」に、「道路占用に」を「道路占用・掘削に」に改め、「㊟」を削り、同様式(裏)中「掘さく」を「掘削」に、「き損」を「毀損」に、「見易い」を「見やすい」に改める。

第3号様式中「㊟」を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和7年3月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市道路占用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 2 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

#### 甲府市規則第 8 号

甲府市道路占用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市道路占用料徴収条例施行規則（昭和 3 5 年 1 1 月規則第 5 7 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式から第 3 号様式までの様式中「㊟」を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市法定外公共物管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 2 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

#### 甲府市規則第 9 号

甲府市法定外公共物管理条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市法定外公共物管理条例施行規則（平成 1 4 年 3 月規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式及び第 2 号様式中「㊟」を削る。

第 4 号様式から第 6 号様式までの様式中「㊟」を削る。

第 7 号様式中「㊟」を削る。

第 8 号様式及び第 9 号様式中「㊟」を削る。

第 9 号様式の 2 中「印」を削る。

第 9 号様式の 3 及び第 9 号様式の 4 中「㊟」を削る。

第 1 0 号様式から第 1 3 号様式までの様式中「㊟」を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

# 告示

甲府市告示第39号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

## 1 一般競争入札に付する事項

### (1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所本庁舎

所在地：甲府市丸の内一丁目18番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	2階の1	1.36㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
2	2階の2	1.36㎡	1台	
3	3階の1	1.02㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
4	3階の2	1.02㎡	1台	
5	4階	1.76㎡	1台	
6	7階	1.76㎡	1台	
7	9階	1.76㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

### (3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途 自動販売機の設置及び運営に限る。

## 2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる

者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと。また、法人にあっては、その役員が暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理及び運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月19日（水）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月20日（木）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年3月12日（水）午前9時00分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階 大会議室

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

#### 6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

#### 別表1

##### 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和7年3月12日（水）	午前 9時00分
2		午前 9時15分
3		午前 9時30分
4		午前 9時45分

5		午前10時15分
6		午前10時30分
7		午前10時45分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所西庁舎

所在地：甲府市宝二丁目8番19号

貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
西庁舎1階玄関ホール（外側）	2.42㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途 自動販売機の設置及び運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと。また、法人にあつては、その役員が暴力団員ではないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理及び運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月19日（水）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月20日（木）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年3月12日（水）午前11時15分から

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階 大会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

### 6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を

落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市立図書館

所在地：甲府市城東一丁目12番33号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階飲食コーナー	1.54㎡	1台	・屋内設置 ・ユニバーサルデザイン 自動販売機

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間  
令和7年2月3日(月)から令和7年2月19日(水)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所  
甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法  
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込  
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間  
令和7年2月4日(火)から令和7年2月20日(木)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所  
甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時並びに場所
- (1) 日時  
令和7年3月12日(水) 午前11時45分から
- (2) 場所  
甲府市役所本庁舎 6階 大会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効  
この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽

の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 9 その他

##### (1) 入札保証金

免除

##### (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 説明会

行わない。

##### (5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の5件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	所在地及び施設名称	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市丸の内三丁目26番16号 甲府市中央公民館1階ホール	2.00㎡	1台	・屋内設置 ・ユニバーサルデザイン自動販売機
2	甲府市国母六丁目4番2号 甲府市南西公民館1階ホール	2.00㎡	1台	・屋内設置 ・ユニバーサルデザイン自動販売機
3	甲府市和戸町955番地1 甲府市東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	・屋内設置 ・ユニバーサルデザイン自動販売機
4	甲府市武田三丁目1番6号 甲府市北東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	・屋内設置 ・ユニバーサルデザイン自動販売機
5	甲府市長松寺町12番30号 甲府市西公民館1階ホール	2.00㎡	1台	・屋内設置 ・ユニバーサルデザイン自動販売機

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人または個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第

- 147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間  
令和7年2月3日(月)から令和7年2月19日(水)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所  
甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法  
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込  
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間  
令和7年2月4日(火)から令和7年2月20日(木)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所  
甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時  
令和7年3月12日(水)午後1時15分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場所  
甲府市役所本庁舎 6階 大会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

## 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 その他

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 説明会

行わない。

### (5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

## 別表1

### 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和7年3月12日(水)	午後1時15分
2		午後1時30分

3		午後 1 時 4 5 分
4		午後 2 時 0 0 分
5		午後 2 時 1 5 分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商科専門学校

所在地：甲府市西下条町1020番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	A館1階 学生ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
2	B館1階 ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
3	B館1階 ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置 食品自動販売機

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月19日（水）まで  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月20日（木）まで  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年3月12日（水）午後2時45分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階 大会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和7年3月12日(水)	午後2時45分
2		午後3時00分
3		午後3時15分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の6件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商業高等学校

所在地：甲府市上今井町300番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	屋内設置
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	屋内設置
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	屋内設置
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	屋外設置
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	屋外設置
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月19日（水）まで  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

令和7年2月4日（火）から令和7年2月20日（木）まで  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時並びに場所

#### (1) 日時

令和7年3月12日（水）午後3時45分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階 大会議室

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

物件番号1から3の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

また、物件番号4から6の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を以って落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和7年3月12日(水)	午後3時45分
2		午後4時00分
3		午後4時15分
4		午後4時30分
5		午後4時45分
6		午後5時00分

甲府市告示第45号

令和7年3月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、令和7年2月に繰り上げて招集する。

令和7年2月4日

甲府市長 樋口雄一

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和7年2月4日

甲府市長 樋口雄一

1 指定する区域

甲府市荒川二丁目122番の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項及び第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

甲府市告示第47号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和7年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第48号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                       |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）市民発第23477号    |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 |

甲府市告示第49号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本）市民発第23446号    |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）                  |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 |

甲府市告示第50号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 市民発第23640号<br>充当通知書 市民発第23641号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                                 |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係                |

甲府市告示第51号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 福発第5779号<br>充当通知書 福発第5779号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉部福祉支援室健康保険課                 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市下今井町字西河原252番1から252番9まで  
以上9筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市伊勢四丁目22番1号  
西甲府住宅株式会社  
代表取締役 福井 英治

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の制限付一般競争入札を執行する。

令和7年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札に付する事項

(1) 貸付物件 次の物件ごとに入札に付する

施設名称：市立甲府病院

所在地：甲府市増坪町366番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階の1	1.28㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
2	1階の2	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
3	1階の3	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
4	2階の1	0.88㎡	1台	
5	2階の2	0.91㎡	1台	
6	3階	2.08㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
7	4階	1.46㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機

(2) 予定価格 公表しない

(3) 貸付期間 令和7年4月1日（火）から令和12年3月31日（日）まで

(4) 用途 自動販売機の設置・運営に限る

2 入札参加資格

次の条件をすべて満たす者

(1) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内で事業を営んでいること。

(2) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又

は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 税の滞納がない者であること。（法人にあつては、国税及び所轄市町村の法人住民税の未納がない者。個人にあつては、個人住民税の未納がない者。）

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月6日（木）～令和7年2月17日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室経営企画課  
甲府市増坪町366番地（市立甲府病院2階）  
電話番号055-244-1111（代表）内線2019
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ（事業者向け情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月6日（木）～令和7年2月17日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く）  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室経営企画課  
甲府市増坪町366番地（市立甲府病院2階）

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月5日（水）午前9時より  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
- (2) 場所 市立甲府病院2階 第一会議室  
甲府市増坪町366番地  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

### 6 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び募集要項による。

#### 別表1

##### 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	令和7年3月5日（水）	午前9時00分
2		午前9時20分
3		午前9時40分
4		午前10時00分
5		午前10時20分
6		午前10時40分
7		午前11時00分

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月6日

甲府市長 樋口雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名       | 令和6年度介護保険料第1期分督促状<br>令和6年度介護保険料第2期分督促状<br>令和6年度介護保険料第3期分督促状<br>令和6年度介護保険料第4期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり   |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課   |

甲府市告示第55号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名       | 令和6年度市県民税督促状     |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課 |

甲府市告示第56号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定により、やまなし県央連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を次のとおり締結したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

別紙

やまなし県央連携中枢都市圏 連携協約書（甲府市・市川三郷町）  
やまなし県央連携中枢都市圏 連携協約書（甲府市・富士川町）

甲府市告示第57号

次の市税等にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 令和6年度市民税・県民税・森林環境税税額決定兼納税<br>通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                           |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室市民税課                  |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請する。

令和7年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

がんばろう甲府！プレミアム付き商品券第3弾発行運營業務

2 業務概要

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市内事業者の事業継続に向けた支援を行うとともに、市内在住者の家計負担の軽減を目的に、電子と紙の商品券を発行する。

3 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和7年12月26日（金）までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 甲府市内に本店または支店・営業所等を置く者であること
- (2) 過去3年以内に自治体または商業団体等において、電子商品券の販売に係る業務委託の実績を有すること（協力会社を含む）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員等」という。）である、または暴力団員等が経営に事実上参加している、暴力団員等を雇用している、暴力団、または暴力団員等と社会的に非難される関係を有しているといった事実がないこと
- (4) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと
- (5) 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定する政治団体及びこれに類する団体でないこと
- (6) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体及びこれに類する団体でないこと
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされていない者でないこと
- (9) 告示日以降に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと
- (10) 市税の滞納がないこと

5 手続等

- (1) 募集要領、仕様書、各種様式等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加申込書及び企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については、募集要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市産業部商工観光室商工課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-237-5695 (直通)

FAX 055-227-8065

電子メール [syoukous@city.kofu.lg.jp](mailto:syoukous@city.kofu.lg.jp)

甲府市告示第59号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                       |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）市民発第23696号    |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）                  |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 |

甲府市告示第60号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 市民発第23821号<br>充当通知書 市民発第23823号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                                 |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係                |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市富竹三丁目56番1から56番6まで及び57番1から57番8まで以上14筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市大里町5216番地1  
有限会社明和ホーム  
代表取締役 依田 由紀夫

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月12日

甲府市長 樋口雄一

1 入札に付する事項

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| (1) 入札番号       | (総長賃) 第1号            |
| (2) 件名         | カラー印刷機賃貸借            |
| (3) 賃貸借期間      | 令和7年4月1日から令和12年3月31日 |
| (4) 品質・規格・数量など | 仕様書による               |
| (5) 納入場所       | 仕様書による               |
| (6) 予定価格       | 公表しない                |
| (7) 最低制限価格     | 設けない                 |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で申請されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月13日（木）～令和7年2月21日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎5階）  
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月13日（木）～令和7年2月21日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎5階）  
電話055-237-5066

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月10日（月） 午後1時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に

国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（３）契約書作成の要否：要

（４）仕様説明会を行わない。

（５）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第63号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書（謄本）福発第5853号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉部福祉支援室健康保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| (1) 入札番号       | (市長契) 第1号              |
| (2) 件名         | 自動体外式除細動器（AED）賃貸借      |
| (3) 賃貸借期間      | 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで |
| (4) 品質・規格・数量など | 仕様書による                 |
| (5) 納入場所       | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格       | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格     | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの

- (1) 山梨県内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「医療器具」で申請している者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項に規定する高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可を受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月13日(木)～令和7年2月25日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市 市長直轄組織危機管理室地域防災課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階  
電話055-237-5357
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月13日(木)～令和7年2月25日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市 市長直轄組織危機管理室地域防災課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階  
電話055-237-5357
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月11日(火) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所 本庁舎4階 大会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第7501号          |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院警備等業務            |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」で登録されている者又は令和7年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」で申請している者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき、山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第7条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者のうち、同法第22条第3項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 警備業法第3条各号に該当しない者であること。
- (5) 過去5年間に於いて、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入している者）を通年で雇用した実績がある者であること。
- (6) 過去5年間に於いて、病床数が150床以上の医療機関における同等な業務の履行実績が1年以上あること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (9) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要

綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (10) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立  
がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (12) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の休日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院  
ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・  
契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の休日を除く。）  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289  
※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前10時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽

の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第7502号          |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院設備運転管理業務         |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「建物管理」で登録されている者又は令和7年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「建物管理」で申請している者であること。
- (3) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条の規定に定める第1種又は第2種電気工事士の免状を交付された者を2名以上選任できること。
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第61条の規定に基づく1級又は2級ボイラー技士免許を交付された者を2名以上選任できること。
- (5) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第27条の4の規定に基づき第2種又は第3種冷凍機械責任者の免状を交付された者を冷凍保安責任者として2名以上選任できること。
- (6) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2の規定に定める乙種第4類危険物取扱者の免状を交付された者を2名以上選任できること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の13及び病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日、指第14号、厚生省健康政策局指導課長通知）に基づく適切な研修を受けた者を、医療ガス安全管理者として4名以上選任できること。
- (8) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第9条の規定に基づくエネルギー管理士の免状を交付された者を選任できること。
- (9) 過去5年間において、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入してい

る者)を通年で雇用した実績がある者であること。

- (10) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (12) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (13) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (14) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (15) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の休日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の休日を除く。)  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289  
※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月18日(火) 午前10時30分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第7504号          |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院汚水雑排水管他保守点検業務    |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「水処理」で登録されている者又は令和7年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「水処理」で申請している者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第6号に掲げる建築物排水管清掃業の登録を山梨県知事から受けていること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (6) 産業洗浄技能士を選任・配置できること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (9) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指

名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (10) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (12) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の休日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の休日を除く。）  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289  
※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前11時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第7505号          |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院特殊排水他処理施設保守点検業務  |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者又は令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「水処理」で登録されている者又は令和7年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「水処理」で申請している者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (5) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第35条の規定に定める浄化槽保守点検業の許可を甲府市長から受けていること。
- (6) 浄化槽技術管理者又は浄化槽管理士を選任・配置できること。
- (7) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を選任・配置できること。
- (8) 産業洗浄技能士を選任・配置できること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (11) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要

綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (1 2) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (1 3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立  
がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競  
争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (1 4) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の休日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院  
ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・  
契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の休日を除く。）  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289  
※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前11時30分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100  
に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端  
数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に  
係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100  
/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽

の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

この契約は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第69号

令和7年3月甲府市議会定例会を令和7年2月26日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和7年2月18日

甲府市長 樋口雄一

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第3号              |
| (2) 業務名称   | 本庁舎他自家用電気工作物保安管理業務委託   |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第三種電気主任技術者以上の資格を有する者を雇用しており、かつ、定期点検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第2号に該当し、市が同規則第52条第2項の規定による承認を受けるに足りる委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月27日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月27日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月17日（月） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加

資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第4号              |
| (2) 業務名称   | 本庁舎他自動扉保守点検業務委託        |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの。

- (1) 自動ドア施行技能士の資格を有する者を雇用しており、かつ、仕様書のとおり配置できる者であること。
- (2) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (3) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月27日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月27日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）  
午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月17日（月） 午後1時30分

(2) 場 所 甲府市役所入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 契約番号   | (保長契) 第1号              |
| (2) 業務名称   | 甲府市斎場火葬業務及び火葬炉保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの

- (1) 本市斎場の火葬炉において、火葬業務及び火葬炉保守点検業務に対応可能な火葬炉メーカーであるとともに、甲府市内に本店、本社又は支社若しくは営業所を有し、緊急時に速やかな対応が可能な者であること。
- (2) 本市斎場の火葬炉と同程度の性能を有する火葬炉を用いた、斎場の火葬業務受託実績を有する者であること。
- (3) 本市斎場の火葬炉と同程度の性能を有する火葬炉を用いた、火葬炉保守点検業務受託実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市保健衛生部保健衛生総室総務課  
甲府市相生二丁目17番1号 甲府市役所南庁舎  
(健康支援センター) 2号館2階  
電話055-236-9533
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 甲府市保健衛生部保健衛生総室総務課  
甲府市相生二丁目17番1号 甲府市役所南庁舎  
(健康支援センター) 2号館2階  
電話055-236-9533

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月19日(水) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市相生二丁目17番1号 甲府市役所南庁舎  
(健康支援センター) 2号館2階 大会議室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除

する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 契約番号   | (保長契) 第2号              |
| (2) 業務名称   | 甲府市斎場清掃業務委託            |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市保健衛生部保健衛生総室総務課  
甲府市相生二丁目17番1号 甲府市役所南庁舎  
(健康支援センター) 2号館 2階  
電話055-236-9533
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市相生二丁目17番1号 甲府市役所南庁舎  
(健康支援センター) 2号館 2階  
電話055-236-9533
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月19日(水) 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市相生二丁目17番1号 甲府市役所南庁舎  
(健康支援センター) 2号館 2階 大会議室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該

契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (環長契) 第1号              |
| (2) 業務名称   | 甲府市環境センター管理棟清掃業務委託     |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)  
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)  
電話055-241-4311
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年3月21日(金) 午前10時00分
- (2) 場所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」  
甲府市上町601番地4  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第75号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 1 書類名       | 差押調書（謄本）市民発第23815号    |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略）                  |
| 3 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| (1) 契約番号   | (市民長契) 第1号                    |
| (2) 業務名称   | 甲府市南部市民センター附属施設（浴室）<br>管理業務委託 |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで        |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                        |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                        |
| (6) 予定価格   | 公表しない                         |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                          |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (8) 市税等の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月21日(金)～令和7年3月4日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(産業・ビジネス/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月21日(金)～令和7年3月4日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月18日(火) 午後3時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第77号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第78号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第79号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び第54条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定介護機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定介護機関変更届書
- 2 事業所番号、事業所の名称、事業所の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の告示について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 業務名  
市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託
- 2 業務概要  
市立甲府病院医業未収金の催告による回収及び納付方法等の相談業務
- 3 履行期間  
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- 4 参加資格要件  
本企画提案に参加できる者は、以下の要件を全て満たす者とする。
  - (1) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士であり、同法第57条第1項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であり、同法第57条第2項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当しないもの。
  - (3) 令和7年1月1日現在において、国、地方公共団体又は独立行政法人（地方独立行政法人を含む。）が開設した医療機関での未集金管理回収業務の実績を有すること。
  - (4) 本業務委託を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力と人員を有すること。
- 5 企画提案参加申請書等の提出期限及び提出場所等  
市立甲府病院ホームページ掲載の市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託に係るプロポーザル実施要領を参照
- 6 問合せ先  
市立甲府病院事務局病院事務総室医事課  
山梨県甲府市増坪町366番地  
電話番号055-244-1111（代表）内線1024  
FAX番号055-220-2653  
メールアドレス byoiniji@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第81号

道路法第48条の20第1項の規定に基づき、次のとおり歩行者利便増進道路として指定したので、同法第48条第5項の規定により告示する。

その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日の翌日から令和7年3月24日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 歩行者利便増進道路の指定日 令和7年4月1日
- 2 道路の路線番号、路線名 路線番号 108  
路線名 紅梅北通り線
- 3 歩行者利便増進道路として指定する場所（別紙参照）

甲府市告示第82号

道路法第33条第2項第3号の規定に基づき、次のとおり利便増進誘導区域として指定したので、同法第33条第4項の規定により告示する。

その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日の翌日から令和7年3月24日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 利便増進誘導区域の指定日 令和7年4月1日
- 2 道路の路線番号、路線名 路線番号 108  
路線名 紅梅北通り線
- 3 利便増進誘導区域として指定する場所（別紙参照）

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (まち長委) 第1号             |
| (2) 業務名称   | 公園便所清掃等業務委託            |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月21日（金）～令和7年3月4日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月21日(金)～令和7年3月4日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月19日(水) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす  
る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、  
契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和7年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 194号		
工事名	橋梁補修工事 (R6-2) (余フ)		
工事場所	甲府市北口三丁目・愛宕町地内		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工事 1橋 鋼材腐食補修工 A = 137 m <sup>2</sup> 舗装打換工 A = 23 m <sup>2</sup> 伸縮装置取替工 L = 7.6 m 支承取替工 N = 10基 主桁取替工 N = 1橋 仮設工 一式
	2	工期	令和8年2月27日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和7年3月31日から令和7年5月30日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格 (税込み)	45,298,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	6	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB

	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 2,200万円以上の実績に限る。 元請として平成21年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献評価型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作 成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和7年2月25日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和7年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和7年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和7年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和7年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和7年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和7年3月12日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和7年2月25日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和7年3月12日
	10	入札日時	令和7年3月17日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和7年3月21日
	12	開札日時	令和7年3月27日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和7年3月28日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年3月14日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年3月25日まで
	2	回答	令和7年3月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年3月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 2 月 25 日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 195 号		
工事名	橋梁補修工事 (R6-5)		
工事場所	甲府市東光寺二丁目 地内 外		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工事 1 橋 鋼材腐食補修工 $A = 52.3 \text{ m}^2$ 橋面防水工 $A = 14.9 \text{ m}^2$ 舗装打換え工 1 式 伸縮装置設置工 $L = 4.6 \text{ m}$ 水切設置工 $L = 14.6 \text{ m}$ 仮設工 1 式
	2	工期	令和 7 年 6 月 30 日まで
	3	予定価格 (税込み)	14,124,000 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。 ただし、1 件の工事請負額が、 700 万円以上の実績に限る。 元請として平成 21 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が 20% 以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和7年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和7年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和7年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和7年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年3月12日
	10	入札及び開札日時	令和7年3月17日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年3月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和7年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 197号		
工事名	市道舗装工事 (R6-2:市道百石国母線) (余フ)		
工事場所	甲府市相生一丁目 地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 85.20m 切削オーバーレイ工 A = 825㎡ 区画線工 1式
	2	工期	令和7年6月30日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式:フレックス方式 工事開始日:令和7年3月18日から令和7年5月16日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格(税込み)	16,005,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	6	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、800万円以上の実績に限る。 元請として平成21年4月1日以降

			に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和7年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和7年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和7年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和7年3月12日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年2月25日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年3月12日
	10	入札及び開札日時	令和7年3月17日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年3月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		

入札保証金	免除	
契約保証金	<p>契約金額の10/100 納付  ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p>	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	<p>甲府市総務部契約管財室契約課  〒400-8585  甲府市丸の内一丁目18番1号  電話055-237-5124</p>	

甲府市告示第87号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 市民発第23995号<br>充当通知書 市民発第23996号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                                 |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係                |

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 2 月 25 日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| (1) 入札番号   | (まち長委) 第 2 号                       |
| (2) 業務名称   | ポンプ場点検管理業務委託                       |
| (3) 履行期間   | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                            |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                            |
| (6) 予定価格   | 公表しない                              |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                               |

2 入札参加資格

令和 7・8 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 過去 5 年以内に、国又は地方公共団体が行うポンプ場点検管理業務を受託し、履行した実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和 7 年 2 月 25 日（火）～令和 7 年 3 月 5 日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和7年3月5日(水)については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月25日(火)～令和7年3月5日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
令和7年3月5日(水)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5797

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月19日(水) 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 2 月 25 日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| (1) 入札番号   | (産長契) 第 9 号                        |
| (2) 業務名称   | 昇仙峡地帯公衆便所清掃業務委託                    |
| (3) 履行期間   | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                             |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                             |
| (6) 予定価格   | 公表しない                              |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                               |

2 入札参加資格

令和 7・8 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 令和 7・8 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、第 1 希望または第 2 希望の業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和 7 年 2 月 25 日（火）～令和 7 年 3 月 6 日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月25日(火)～令和7年3月6日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687

#### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月25日(火) 午後2時00分
- (2) 場所 甲府市役所 会議室8-1、8-2(控室)  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (産長契) 第10号              |
| (2) 業務名称   | 昇仙峡地帯公衆便所合併処理施設維持管理業務委託 |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで  |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月25日（火）～令和7年3月6日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月25日（火）～令和7年3月6日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687

#### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月25日（火） 午後2時30分
- (2) 場 所 甲府市役所 会議室8-1、8-2（控室）  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (環長契) 第2号              |
| (2) 業務名称   | 最終処分場浸出水処理業務委託         |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 施行場所   | 仕様書等による                |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 過去10年以内に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体の汚水処理施設等（一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設、下水道処理施設）の運転管理を、受託者として3年以上継続履行した実績（本公告の日現在、履行中のものを含む。）があること。
- (3) 本業務仕様書の別表8に掲げる資格者を配置できる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) 本公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 国税及び市区町村税を滞納していないこと。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月25日(火)～令和7年3月6日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
  - (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課庶務係  
甲府市上町601番地4 甲府市環境センター管理棟1階  
電話 055-241-4311
  - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
  - (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和7年2月25日(火)～令和7年3月6日(木)  
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前9時～午後5時  
イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課庶務係  
甲府市上町601番地4 甲府市環境センター管理棟1階  
電話 055-241-4311
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月24日(月) 午前11時30分
  - (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階 会議室1  
甲府市上町601番地4  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所	貸付面積	設置台数
1	甲府市環境センター	甲府市上町601番地4 2階屋内	1.87㎡	1台
2	甲府市環境センター	甲府市上町601番地4 1階屋外	1.75㎡	1台
3	甲府市環境センター	甲府市上町601番地4 1階屋外	1.53㎡	1台

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで

(4) 用途

飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(5) 法人にあっては、県内に本店又は支店若しくは営業所を有し、個人にあって

は、県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 飲料用自動販売機の設置運営において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

#### (1) 配付期間

令和7年2月25日(火)～令和7年3月7日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市環境部環境総室総務課庶務係

甲府市上町601番地4(甲府市環境センター1階)

電話055-241-4311

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申請場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

令和7年2月25日(火)～令和7年3月7日(金)

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市環境部環境総室総務課庶務係

甲府市上町601番地4(甲府市環境センター1階)

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日 時

令和7年3月24日(月) 午前10時00分～

別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

#### (2) 場 所

甲府市環境センター1階 会議室1

甲府市上町604番地1

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 6 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜きを金額を入札書に記入すること。

なお、落札者の決定に当たっては、物件番号1の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札金額とする。

また、物件番号2、3の貸付については、入札書に記載された金額をもって落札金額（消費税等非課税）とする。

#### 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 8 落札者の決定方法

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 9 その他

##### (1) 入札保証金

免除

##### (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

##### (1) 契約書作成の要否

要

##### (2) 説明会

行わない。

##### (3) その他

公告にない事項については、入札説明書、募集要項及び仕様書による。

別表1 入札日時

物件番号	入札及び改札日	入札時間
1	令和7年3月24日(月)	午前10時00分
2		午前10時30分
3		午前11時00分

甲府市告示第93号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 福発第6244号<br>充当通知書 福発第6244号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉部福祉支援室健康保険課                 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 契約番号   | (市民長契) 第2号                          |
| (2) 業務名称   | 甲府市南部市民センター附属施設（浴室）<br>機械設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで              |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                              |
| (6) 予定価格   | 公表しない                               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                                |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月26日（水）～令和7年3月6日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時（締切日は午後3時まで）

- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）  
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和7年2月26日（水）～令和7年3月6日（木）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時  
イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）  
電話055-237-5294

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月21日（火） 午後2時00分  
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 7-2会議室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除  
(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じく

- する契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
  - (4) 仕様説明会を行わない。
  - (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第1号              |
| (2) 業務名称   | 本庁舎総合管理業務委託            |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」及び「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用し、同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者であること。また、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種四類危険物取扱者の免状を交付された者を雇用し、選任できる者であること。
- (5) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第4条に掲げる第一種電気工事士又は第二種電気工事士の免状を交付された者を雇用し、選任できる者であること。
- (6) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める認定を受けた者であること。また、甲府市内に営業所を有する場合は同法第9条の規定に定める届出を提出している者であること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (9) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (10) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(12) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月27日（木）～令和7年3月7日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

### (4) 申請書等の受付期間及び場所

- ア 期間 令和7年2月27日（木）～令和7年3月7日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月19日（水） 午前11時00分

- (2) 場 所 甲府市役所入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

## 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) 本入札においては、競争入札に参加する者に必要な資格に関して、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の附属書十第二編第B節2の規定に関する注釈（f）に規定する現地の中小企業による調達手続への参加を奨励するための政策上の計画に該当する「甲府市の中小企業による調達手続への参加の奨励に関する計画」を適用する。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第2号              |
| (2) 業務名称   | 南庁舎総合管理業務委託            |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たすもの。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」及び「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を雇用し、同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者であること。また、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種四類危険物取扱者の免状を交付された者を雇用し、選任できる者であること。
- (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める認定を受けた者であること。また、甲府市内に営業所を有する場合は同法第9条の規定に定める届出を提出している者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要

綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月27日（木）～令和7年3月7日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
  - ア 期間 令和7年2月27日（木）～令和7年3月7日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
  - イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月19日（水） 午前11時30分
- (2) 場 所 甲府市役所入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とす

る。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) 本入札においては、競争入札に参加する者に必要な資格に関して、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の附属書十第二編第B節2の規定に関する注釈（f）に規定する現地の中小企業による調達手続への参加を奨励するための政策上の計画に該当する「甲府市の中小企業による調達手続への参加の奨励に関する計画」を適用する。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第97号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11及び同要綱第10の規定により公示する。

令和7年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102719                                       |
| 2 | 事業所の名称    | ハートデイサービス後屋                                      |
| 3 | 事業所の所在地   | 甲府市後屋町416番地1                                     |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 南アルプス市藤田2253番地2<br>ハートサービス株式会社<br>代表取締役 塩澤 雅人    |
| 5 | サービスの種類   | 地域密着型通所介護<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>（介護予防通所介護相当サービス） |
| 6 | 廃止年月日     | 令和7年3月20日  |

甲府市告示第98号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和7年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 市民発第24072号<br>充当通知書 市民発第24073号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                                 |
| 3 | 保管場所      | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係                |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 入札番号   | (福長契) 第1号                           |
| (2) 業務名称   | 甲府市山宮福祉センター（外4箇所）自家用電気工作物<br>保安管理業務 |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで              |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                              |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                              |
| (6) 予定価格   | 公表しない                               |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                                |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登録予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者を保有しており、かつ、定期点検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第2号に該当し、市が同規則第52条第2項の規定による承認を受けるに足る委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月28日（金）～令和7年3月10日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（産業・ビジネス／入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月28日（金）～令和7年3月10日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月21日（金） 午前10時15分

(2) 場 所 甲府市役所  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎8階（8-1会議室）  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平

成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第100号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和7年2月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 都市計画の種類 甲府都市計画道路の変更  
(3・4・33号 大手二丁目浅原橋線)
- 2 縦覧場所 甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課

甲府市告示第101号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                  |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名       | 配当計算書 福発第6428号<br>充当通知書 福発第6428号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)                             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市福祉部福祉支援室健康保険課                 |

甲府市告示第102号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市川田町字正里888番5  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市朝気二丁目4番23号  
シャーマゾンリジェールB101  
佐々木正裕

甲府市告示第103号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和7年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                 |
|---|---------|-----------------|
| 1 | 事業者名    | 株式会社えがお         |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市城東三丁目13番8号   |
| 3 | 事業所名    | ヴァイオレットホーム善光寺   |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市善光寺二丁目14番10号 |
| 5 | 事業の種類   | 共同生活援助          |
| 6 | 主たる対象者  | 知的障害者<br>精神障害者  |
| 7 | 指定事業所番号 | 1920104096      |
| 8 | 指定年月日   | 令和7年3月1日        |

甲府市告示第104号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和7年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |                                   |
|---|---------|-----------------------------------|
| 1 | 事業者名    | 医療法人慶友会                           |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市城東四丁目13番15号                    |
| 3 | 事業所名    | 城東病院介護医療院医療型ショートステイ               |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市城東四丁目13番15号                    |
| 5 | 事業の種類   | 短期入所                              |
| 6 | 主たる対象者  | 身体障害者<br>知的障害者<br>精神障害者<br>難病等対象者 |
| 7 | 指定事業所番号 | 1910104106                        |
| 8 | 指定年月日   | 令和7年3月1日                          |

---

# 教育委員会

---

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

## 1 入札に付する事項

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 入札番号    | (賃貸借) 第2001号                   |
| (2) 件名      | 生徒1人1台パソコン用セキュリティ対策ソフトウェア一式賃貸借 |
| (3) 賃貸借期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで         |
| (4) 規格・数量など | 仕様書による                         |
| (5) 納入場所    | 仕様書による                         |
| (6) 予定価格    | 公表しない                          |
| (7) 最低制限価格  | 設けない                           |

## 2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「事務用品」若しくは「情報・通信」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府商業高等学校事務室  
甲府市上今井町300番地
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府商業高等学校事務室  
甲府市上今井町300番地  
電話055-241-7511  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月14日（金） 午前9時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第2号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札に付する事項

- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| (1) 入札番号    | (賃貸借) 第2002号           |
| (2) 件名      | 電子複写機賃貸借               |
| (3) 賃貸借期間   | 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで |
| (4) 規格・数量など | 仕様書による                 |
| (5) 納入場所    | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格    | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格  | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、第1希望の業種が「事務用品」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時  
イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話055-223-7320  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所  
(1) 日 時 令和7年3月14日(金) 午前9時30分  
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法  
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約  
本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第3号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1023号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市立甲府商科専門学校校舎清掃業務委託   |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第4号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1024号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市中央部市民センター清掃業務委託     |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前9時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第5号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1025号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市北部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前10時10分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第6号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1026号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市東部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前10時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第7号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1027号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市南西部市民センター清掃業務委託     |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前10時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第8号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1028号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市北東部市民センター清掃業務委託     |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午前11時10分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1029号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市南部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）

（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年3月18日（火） 午前11時30分

(2) 場所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第10号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1030号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市西部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午後1時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1031号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市中道支所及び公民館清掃業務委託     |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午後1時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第12号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1032号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市立図書館清掃・設備管理等業務委託    |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を甲府市長又は山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を

経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月18日（火）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話055-223-7320

※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月18日（火） 午後2時10分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第13号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1033号          |
| (2) 業務名称   | 小学校給食室ガス空調機保守点検業務委託    |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「建物管理」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時  
イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話055-223-7320  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所  
(1) 日 時 令和7年3月18日(火) 午後3時00分  
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法  
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約  
本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第14号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月18日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1034号          |
| (2) 業務名称   | 甲府市立図書館空調設備保守点検業務委託    |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「建物管理」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和7年2月18日(火)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時  
イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話055-223-7320  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所  
(1) 日 時 令和7年3月18日(火) 午後3時20分  
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法  
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約  
本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月26日

甲府市教育委員会  
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| (1) 入札番号   | (業務委託) 第1035号             |
| (2) 業務名称   | 甲府市スポーツ施設自家用電気工作物保安管理業務委託 |
| (3) 履行期間   | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで    |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                    |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                    |
| (6) 予定価格   | 公表しない                     |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                      |

2 入札参加資格

令和7・8年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第三種電気主任技術者以上の資格を有する者を雇用しており、かつ、定期点検時に電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条の2第2号に該当し、市が同規則第52条第2項の規定による承認を受けるに足りる委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指

名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年2月26日（水）～令和7年3月7日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 令和7年2月26日（水）～令和7年3月7日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時  
イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話055-223-7320  
※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年3月21日（金） 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

---

# 選挙管理委員会

---

甲府市選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおり定める。

令和7年2月3日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 令和7年3月定時登録日 令和7年3月3日（月）

---

# 監査委員

---

甲府市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人關本喜文から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和7年2月25日

甲府市監査委員	塚	原	工
同	雨	宮	均
同	鮫	田	光一

甲府市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による令和6年度定期監査、同条第2項の規定による令和6年度行政監査、同条第7項の規定による令和6年度財政援助団体等監査並びに同条第5項の規定による令和6年度工事監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和7年2月26日

甲府市監査委員	塚	原	工
同	雨	宮	均
同	鮫	田	光一

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会2月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和7年2月27日午後2時00分に甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和7年2月19日

甲府市農業委員会会長 柿 嶋 敦

付議すべき事項

- 1 地域計画の策定に係る意見聴取について
- 2 農地法に基づく申請・届出等について
- 3 令和7年3月告示分農用地利用集積計画の承認について

---

# 上下水道局

---

甲府市上下水道局告示第7号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和7年2月13日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指定番号	第487号
指定業者名	株式会社オアシスソリューション
所在地	東京都豊島区池袋二丁目23番21号
代表者	小川 隆玄

甲府市上下水道局告示第8号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

1 入札対象業務

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| (1) 入札番号   | 下水-4号                              |
| (2) 業務名称   | 下水汚泥（脱水ケーキ）収集運搬及び再資源化業務委託<br>（その1） |
| (3) 業務内容   | 仕様書等による                            |
| (4) 履行期間   | 仕様書等による                            |
| (5) 履行場所   | 仕様書等による                            |
| (6) 予定価格   | 公表しない                              |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                               |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 入札参加資格の認定において業種が「廃棄物処理」で登録されている者であること。
- (2) 仕様書に定める基本排出量及び焼却施設故障時等の受け入れ対応可能な者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第4項第1号に規定する産業廃棄物のうち「汚泥」に関し、同法第14条第1項及び第6項の規定により産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業許可を受けている者。もしくは、産業廃棄物処分業許可を受けており、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者に委任ができる者。  
なお、収集運搬業の許可については、排出場所と運搬先両方の行政庁の許可を得ていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。

- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。）
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月14日（金）～令和7年2月25日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月14日（金）～令和7年2月25日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話055-228-3436  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年3月24日（月） 午後2時
- (2) 場所 甲府市上下水道局本庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- (1) 単価で行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽

の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第9号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

1 入札対象業務

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| (1) 入札番号   | 上水長契一2号         |
| (2) 業務名称   | 平瀬浄水場ほか庁舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間   | 仕様書等による         |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による         |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による         |
| (6) 予定価格   | 公表しない           |
| (7) 最低制限価格 | 設けない            |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「清掃」であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事又は甲府市長から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (9) 税の滞納がない者であること。(所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。)
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号(上下水道局本局庁舎3階)  
電話055-228-3436  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月24日(月) 午前10時30分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第10号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 上下水長契-1号  
(2) 物件名 甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借  
(3) 貸付物件 次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	施設名称	所在地及び貸付場所	貸付面積	設置台数
1	甲府市上下水道局 本局庁舎	甲府市下石田二丁目23番1号 1階屋外	2.42㎡	1台
2	甲府市上下水道局 本局庁舎	甲府市下石田二丁目23番1号 1階屋外	2.42㎡	1台
3	平瀬浄水場	甲府市平瀬町437番地3 1階屋内	2.42㎡	1台
4	甲府市浄化センター	甲府市大津町1645番地 1階屋外	2.42㎡	1台

- (4) 予定価格 公表しない。  
(5) 貸付期間 令和7年4月1日（火）から令和10年3月31日（金）まで  
(6) 用途 飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。  
(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。  
(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。  
(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立

がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあっては、県内に本店又は支店若しくは営業所を有し、個人にあっては、県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 飲料用自動販売機の設置運営において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月17日（月）～令和7年2月28日（金）  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）  
電話055-228-3436  
※郵送は不可

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月24日（月） 午後2時30分～  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

入札者は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜きを金額を入札書に記入すること。

なお、落札者の決定に当たっては物件番号1、2、4の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額（消費税等非課税）とする。

また、物件番号3の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札金額とする。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、募集要項及び仕様書による。

#### 別表1

##### 入札日時

物件番号	入札及び改札日	入札及び改札時間
1	令和7年3月24日(月)	午後2時30分～
2		午後3時00分～
3		午後3時30分～
4		午後4時00分～

甲府市上下水道局告示第 1 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 2 月 1 7 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

1 入札対象業務

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| (1) 入札番号   | 上下水長契一 3 号        |
| (2) 業務名称   | 甲府市上下水道局本局庁舎清掃業務託 |
| (3) 履行期間   | 仕様書等による           |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による           |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による           |
| (6) 予定価格   | 公表しない             |
| (7) 最低制限価格 | 設けない              |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「清掃」であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 4 5 年法律第 2 0 号）第 1 2 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる建築物清掃業又は同項第 8 号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事又は甲府市長から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (9) 税の滞納がない者であること。(所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。)
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号(上下水道局本局庁舎3階)  
電話055-228-3436  
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年3月24日(月) 午前11時00分
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年2月17日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | 上下水長契一2号                |
| (2) 業務名称   | 甲府市上下水道局本局庁舎警備及び宿日直業務委託 |
| (3) 履行期間   | 仕様書等による                 |
| (4) 履行場所   | 仕様書等による                 |
| (5) 業務内容   | 仕様書等による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店・支店又は営業所を有する者であること。
- (2) 入札有資格者名簿での登録業種が「警備」であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき山梨県公安委員会から警備業者として認定を受けた者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。  
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされていない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札

参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(9) 税の滞納がない者であること。(所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。)

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)  
午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号(上下水道局本局庁舎3階)  
電話055-228-3436  
※郵送は不可

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年3月24日(月) 午前11時30分

(2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定

められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認めら

れる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第13号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指定年月日	令和7年2月18日
指定番号	第259号
指定店名	株式会社 ナカジマ設備
所在地	南アルプス市上宮地775番地1
代表者氏名	中嶋 亮二

甲府市上下水道局告示第14号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和7年2月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指 定 番 号	第 4 8 8 号
指 定 業 者 名	株式会社ナカジマ設備
所 在 地	南アルプス市上宮地775番地1
代 表 者	中嶋 亮二

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和7年2月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指 定 番 号	第 3 4 6 号
指 定 業 者 名	中嶋設備
所 在 地	南アルプス市桃園496-1
代 表 者	中嶋 亮二

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和7年2月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110107号		
工事名	(路4-2) 路面復旧工事 (余フ)		
工事場所	甲府市中心経寺町地内 (不動河原橋の西)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工延長</li> <li>1号箇所 L = 119m W = 3.6 ~ 7.1m</li> <li>2号箇所 L = 279m W = 3.3 ~ 5.8m</li> <li>3号箇所 L = 180m W = 3.0 ~ 4.4m</li> <li>・ 表層工 (再生密粒度ASC t = 5cm) A = 1710m<sup>2</sup></li> <li>・ 不陸整正工 (M-30 t = 3cm) A = 1710m<sup>2</sup></li> <li>・ コンクリート舗装工 (18-8-25 (BB) 早強 t = 10cm) A = 186m<sup>2</sup></li> <li>・ コンクリート舗装工 (18-8-25 (BB) 早強 t = 15cm) A = 291m<sup>2</sup></li> <li>・ 区画線工 一式</li> <li>・ 付帯工 一式</li> </ul>
	2	工期	令和7年9月8日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事	方式：フレックス方式 工事開始日：令和7年3月18日から令和7年5月16日までの間で受注者が選択する日

		開始日	
	4	予定価格 (税込み)	21,670,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	6	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,000万円以上の実績に限る。 元請として平成21年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上の 場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年2月25日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年3月5日
	3	申請書受付開始日	令和7年2月25日
	4	申請書受付締切日	令和7年3月5日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和7年3月11日
	6	設計図書配付開始日	令和7年2月25日
	7	設計図書配付締切日	令和7年3月12日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和7年2月25日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和7年3月12日
	10	入札及び開札日時	令和7年3月17日 午前9時20分

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年3月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年3月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第17号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

令和7年2月28日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指定番号	第706号
指定業者名	有限会社佐野工業所
所在地	笛吹市石和町市部794番地4
代表者	佐野 将司

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

市立甲府病院 看護部 技師 埴原 由花  
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 7年 2月 22日

市民部 市民総室 市民課 主事 張 英美  
市民部 税務管理室 市民税課 主事 松村 実奈  
市立甲府病院 看護部 主任 中込 満理奈  
市立甲府病院 看護部 主任 小俣 あすか  
(各通)  
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 7年 2月 28日

(上下水道局)

業務部 業務総室 経営企画課 主事 中野 友裕  
退職を承認する

以 上 発 令 日 令和 7年 2月 28日